学校だより　７月号

令和６（2024）年７月１日
高槻市立桃園小学校
TEL 671－1421

【学校教育目標】　仲間や地域とつながり、互いに認め合い、助け合える子どもの育成

梅雨の季節となりましたが、５月に大雨警報の影響で休校になったように、早期予報で大雨警報が出る可能性が高いと発表されるケースが例年より多くなっています。警報とならない場合も、大雨注意報が発令され、登下校中の雨量が多い日もありますので、各ご家庭でも子どもたちの登下校中の安全確保にご配慮よろしくお願いします。

さて、６月２４日に令和６年度第一中学校区学校運営協議会が開かれ、今年度の第一中学校区グランドデザインをご承認いただきました。昨年度に引き続き、第一中学校区のめざす子ども像は、『一人でできる自力を鍛え、まわりの人と協力や助け合う関係を築き、学級・学校・社会の課題を解決していく子ども』でございます。教室が子どもたちにとって安心できる場所となり、自分の考え・思いを素直に言えるように、一人ひとりの子どもたちの『わからない』や『まちがい』を尊重し、自分の意見を受け入れてもらえる雰囲気づくりをそれぞれのクラスで大切にしていきます。また、子どもたち一人ひとりが客観的に自分自身を振り返り、『わかった』『できた』『もっとやりたい』と思える授業づくりを進めてまいります。めざす子ども像としては、◇人を大切にする子◇自他の課題を主体的に解決できる子◇仲間や地域の人を尊重し、助け合える子◇心身ともにたくましく、命や自然を大切にする子の４点を設定しております。

この学校教育目標とめざす子ども像の実現に向けて、今年度重点的に取り組む内容として３点お伝えします。

一つ目は、安全／安心の学校づくりについてです。今年度は、昨年度改訂した危機管理マニュアルに基づいた児童の避難訓練、教職員による実地訓練をそれぞれ実施しました。今年度中に火災・地震・不審者・事故対応等についての避難訓練、実地訓練を行います。実施後すぐに事後検討会を行う中で課題を洗い出し、課題解決に向けた方策を危機管理マニュアルに反映させて、内容のブラッシュアップと教職員のスキルアップを図ってまいります。

二つ目は、学習指導拠点校としての取組についてです。学習指導要領に基づいた授業を日々行い、子どもたちの知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力の３つの資質能力をバランスよく育成できるよう、高槻市教育センター指導主事や大阪府教育大学附属天王寺小学校の先生方からの指導助言を受けながら研究授業を行い、それを市内小中学校や地域、保護者のみなさまにご覧いただくことで、一人ひとりの教職員のさらなる授業力向上を目指してまいります。

三つ目は、第一中学校区の学校運営協議会制度についてです。高槻市の学校運営協議会の役割は、『校長の示す学校運営に関する基本的な方針を承認すること』『学校運営に必要な支援に関して協議すること』の２点が示されております。今年度は、地域学校協働活動推進員のご支援を賜り、地域や保護者のみなさまに学校応援団として学校の教育活動にご協力いただくなど、人や場所等との出会いを通して、子どもたちの体験的な活動の機会を増やし、生活や総合的な学習の時間などで探究的な学習につなげていくことを目指します。高槻小学校や第一中学校とも連携しながら、歴史や文化、施設など、子どもたちと地域の人やもの、出来事との出会いを通して、課題解決力を育んでまいります。

学校経営方針については、裏面（２ページ目）に記載しておりますので、ご参照ください。また、学校での取組については、学校だよりや学校ホームページを通じてお伝えしてまいりますので、是非ご覧ください。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

第一中学校区では昨年度より学校運営協議会制度がスタートしていますが、昨年度実施した学校教育自己診断の「コミュニティースクール（学校運営協議会）について知っている」という質問項目では、肯定的回答率は５６％と、まだまだみなさまにコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、実際にどのような制度なのかをお伝えしきれていない現状があります。コミュニティ・スクールの役割や期待される効果等について改めてお伝えさせていただきます。

まず、コミュニティ・スクールとは何かということですが、学校運営協議会を設置している公立学校のことを指します。第一中学校区も昨年度から学校運営協議会が設置されていますので、コミュニティ・スクールということになります。

文部科学省のHPでは、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる『地域とともにある学校』への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。」と記載されています。本来、教育は教員が担う学校教育だけではなく、地域が担う社会教育と、保護者が担う家庭教育の３つが合わさって行なうものです。しかし、そのバランスが大きく学校に偏ってしまっていると言われています。学校運営協議会は、学校運営協議会委員として任命された地域の代表と校長、市の教育委員会の三者が連携してつくります。設置して終わりではなく、発展させることが重要で、設置後、地域学校協働本部の設置や、地域学校協働活動推進員の配置、学校を核としたコミュニティの醸成が必要となります。コミュニティ・スクールは、学校だけが取り組むことではないとご理解ください。

学校運営協議会の主な役割は２つです。

① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる

これら以外にも「地域・保護者の声を学校に対して説明する」「学校の課題を理解し、地域に伝える」「学校と地域の共通理念を作る」といったことも役割として期待されることです。


第１回学校運営協議会のようす

これからの社会は先行きの見えない時代と言われます。地域からどんな人材を育て、どんな場所に行っても地域を想い、今はまだこの世に存在しない新しい仕事を生み出せる大人を育てるのか。これを考えるためには学校教育だけでは不可能です。そのために保護者や地域の方の意見や、考えを教育に落とし込む必要があるのです。コミュニティ・スクール成功のカギは地域・保護者の方の「参画」（「参加」は、単に集まりに加わることを言い、「参画」は、事業や計画に加わることを言います）です。教職員・保護者・地域がパートナーとなって、目の前の子どもたちが、将来幸せに生きていけるよう、取り組んでいきましょう。

事務室より徴収金のおしらせ

学校徴収金の口座振替日は７月１０日（水）になります。

前日までに口座への入金をお願いいたします。残高不足などで振替できなかった場合は、後日現金で集金いたします。

７月分　納入金額

学年	合計金額	手数料	学年費
１年	2,010円	10円	2,000円
２年	0円		0円
３年	0円		0円
４年	3,010円	10円	3,000円
５年	7,010円	10円	7,000円
６年	5,010円	10円	5,000円

PTA掲示板

桃園小学校PTA公式LINEより、PTAのお知らせを配信していますので、まだLINE未登録の方はご登録お願いします。　（※LINE登録とPTA入会は異なります。）

■会計よりお知らせです。残高不足や自動払込利用申込書の不備等で、７月１日にPTA会費(2000円)を自動振り替えできなかった会員さまにつきましては、引き落とし予備日として７月31日を予定としております。対象の方には後日ご連絡いたします。

■開放運営委員会よりお知らせです。７月８月の体育館開放の自由遊びはお休みです。

■７月の予定　７月20日　第２回桃園まつり実行委員会
桃園校区パトロール(夜間見回り)

令和６年度　高槻市立桃園小学校　学校経営方針

高槻市教育振興基本計画

【めざす子ども像】人や社会とつながり、学び続け、よりよい自分と社会を創造する子ども
【めざす社会像】　多様な人々と協働しながら、一人一人が活躍し、安全で安心して豊かに暮らせる社会
【つけたい４つの力】(た)かめる力 (か)んがえる力 (つ)ながる力 (き)りひらく力

第一中学校区　めざす子ども像

『一人でできる自力を鍛え、まわりの人と協力や助け合う関係を築き、学級・学校・社会の課題を解決していく子ども』

学校教育目標

『仲間や地域とつながり、互いに認め合い、助け合える子どもの育成』

【めざす子ども像】
◇人を大切にする子　◇自他の課題を主体的に解決できる子
◇仲間や地域の人を尊重し、助け合える子
◇心身ともにたくましく、命や自然を大切にする子

《具体的な取組》

■安心／安全の学校づくりの推進
・安全管理の徹底（危機管理マニュアルの活用、危機対応実地訓練の実施、定期的な安全点検の実施）
・防災教育の充実（各種避難訓練、安全ノートの活用、地域と連携した防災教育の実施）
・いじめ防止対策の組織的かつ持続的な対応（生徒指導体制の確立）
・適応指導教室の設置と効果的な活用による不登校対策の実施

■確かな学力の育成
・学習指導拠点校区としての授業研究推進
（３つの資質能力をバランスよく育成する授業研究と実践、公開授業の実施）
・幼、小、中の系統性のある学習指導、生活指導の研究
・保護者、地域と連携した家庭学習の研究と取組の充実　・情報活用能力（リテラシー）の育成
・学年担任制、教科担任制、授業交換の実施　・地域と連携した生活科、総合的な学習の時間の充実

■人権尊重の精神と豊かな人間性の育成
・互いに認め合い、自己有用感を高めることができる集団づくりの推進
・特別支援教育の充実・推進　・主体的に活動する児童会活動の実施
・豊かな心を育む人権教育　・道徳教育の充実　・総合的な学習の時間の充実

■健やかな体の育成
・食育、健康教育の充実　・体力の増進と運動習慣の向上を図る取組の実施

■小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進
・学校運営協議会による『地域とともにある学校づくり』の推進
・地域学校協働活動を生かした学校教育活動の推進　・ＨＰや校内掲示を活用した取組内容の発信
・小中学校９年間の教育課程の編成と実施　・小中学校の連携を推進するための学校運営組織づくり

■教師の指導力の向上
・学習拠点校としての研究の推進（研究内容と成果を市内小中学校へ発信）
・研究授業の実施と校内研修会の充実（授業公開日の設定と授業視察の受入）
・共通の目標を目指して、互いに尊重し合える教職員集団の確立
・学校経営への教職員の積極的な参画　・初任者、経験の浅い教員の育成

４月８日時点では、着任しておらず、紹介できていなかった職員の紹介です。
栄養士：山﨑　舞美　　不登校等支援員：門脇　由紀子　　校区学校司書：宇津木　環

7月の予定

日	曜	週	行　事
1	月	C・B	５年モアレ(11:00)
2	火	C・B	3-1,3-2 社会見学
3	水	C・B	3-3,3-4 社会見学
4	木	C・B	委員会③(写真撮影) SC 相談日④
5	金	C・B	４年　出前授業
6	土		
7	日		
8	月	A・A	あいさつ運動
9	火	A・A	
10	水	A・A	徴収金引き落とし日
11	木	A・A	５時間授業
12	金	A・A	
13	土		
14	日		
15	月		海の日
16	火	B・B	交通指導員街頭指導
17	水	B・B	
18	木	B・B	クラブ③
19	金	B・B	児童集会 夏休み前給食最終日 夏休み前授業最終日(4 時間目まで)
20	土		
21	日		夏休み期間
22	月		７月 20 日から８月 25 日まで
23	火		
24	水		８月 26 日から授業開始
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		断水（PM　高架水槽清掃のため）
31	水		

8月の予定

日	曜	週	行　事
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水		
8	木		
9	金		学校閉庁日　(学童は開室)
10	土		
11	日		山の日
12	月		振替休日
13	火		学校閉庁日　(学童は開室)
14	水		学校閉庁日　(学童は開室)
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火		
21	水		
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		
26	月	C・A	授業開始日 児童集会 ３時間授業(11:40 頃下校) 交通指導員街頭指導
27	火	C・A	４時間授業(12:25 頃下校)
28	水	C・A	４時間授業(12:25 頃下校)
29	木	C・A	給食開始日 ４時間授業(13:35 頃下校) ５年出前授業 SC 相談日⑤
30	金	C・A	４時間授業(13:35 頃下校)
31	土		

※行事予定は現時点での予定になります。今後の状況により予定変更することがあります。
※「週」の「A・B」は、3･4 年生が A 週の時間割、5･6 年生 B 週の時間割という意味です。